

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年)

1. 計画期間終了後の中心市街地の概況

本市中心市街地活性化基本計画では、目指すべき中心市街地の都市像を「官民協働による多世代がにぎわう 安心・快適・利便性の高いまちづくり ～まちなかスマートシティの実現～」と定め、「まちなか居住の推進」と「経済活力の向上」、「まちなかにぎわい創出」の3つの目標を掲げ、各種事業に取り組んだ。

計画の核となる「大型空き店舗等利活用事業」は、中心市街地活性化基本計画作成時から事業着手が遅れたこともあり、当初想定した効果は発現しなかった。しかしながら、令和6年度には既存建物の解体を完了し、令和7年中には新たな建物（常盤通りにぎわい交流拠点施設）の建設に着手する予定であり、実際に事業が動き出したことが対外的にもはっきりと分かることで周辺エリアの商業活性化への効果が期待される。

また、計画策定当初から新型コロナウイルス感染症の影響により、特に飲食店では休業・営業時間短縮せざるを得なくなっていたが、令和5年度以降は制約がなくなったことで新規出店の機運も高まっており、令和6年度では過去最高の新規出店数を記録した。

同様にイベントにおいても、中止・規模縮小を余儀なくされていたが、こちらも令和5年度以降は以前のように実施されることで、中心市街地への来街機会増加やにぎわい創出につながっている。近年では中心市街地内の公園等を活用した比較的小規模なイベントの開催数が増加しており、恒常的なにぎわい創出を目的に、年間を通して定期的にイベントを開催する団体も生まれるなど、計画策定以前にはなかった動きもみられるようになった。

一方で、中心市街地の居住人口についてはほぼ一貫して減少を続けている。自然減による影響も大きいですが、減少率は市全体と比較しても高くなっており、今後も対策が必要である。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度 10 月 1 日、単位：人)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	5,875	5,774	5,709	5,730	5,578	5,495
人口増減数	▲55	▲101	▲65	21	▲152	▲83
自然増減数		▲70	▲65	▲9	▲42	▲13
社会増減数		▲31	3	32	▲108	▲69
転入者数		204	214	463	332	379

※職権消除等により、人口増減数は自然増減数と社会増減数の合算と一致しない場合がある。

(2) 営業店舗数

(単位：件)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
新天町エリア		58	60	62	61	58
常盤町エリア		35	36	38	36	36
琴芝町エリア		47	47	46	47	46
松島町エリア		69	70	69	71	71
中央町エリア		276	274	268	263	273
合計		485	487	483	478	484

※(株)にぎわい宇部が、中心市街地内の主要商店街周辺(新天町エリア、常盤町エリア、松島町エリア、琴芝町エリア、中央町エリア)の出店状況等について現地調査した結果。なお営業店舗数とは、物販店舗、飲食店舗、サービス店舗、事務所の合計数値である。

(3) 空き店舗数

(単位：件 カッコ内は空き店舗率(%))

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
新天町エリア		21 (26.6)	20 (25.0)	17 (21.5)	16 (20.8)	17 (22.7)
常盤町エリア		10 (22.2)	10 (21.7)	8 (17.4)	6 (14.3)	7 (16.3)
琴芝町エリア		22 (31.9)	21 (30.9)	20 (30.3)	15 (24.2)	14 (23.3)
松島町エリア		17 (19.8)	16 (18.6)	17 (19.8)	16 (18.4)	15 (17.4)
中央町エリア		95 (25.6)	93 (25.3)	95 (26.2)	93 (26.1)	85 (23.7)
合計		165 (25.4)	160 (24.7)	157 (24.5)	146 (23.4)	138 (22.2)

※(株)にぎわい宇部が、中心市街地内の主要商店街周辺(新天町エリア、常盤町エリア、松島町エリア、琴芝町エリア、中央町エリア)の空き店舗の状況について、現地調査した結果。

(4) 地価

(単位：円/㎡)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
常盤町一丁目 8番5	84,900	84,000	83,200	82,700	82,700	83,500
中央町二丁目 6番8	55,600	54,000	52,500	51,600	51,200	51,200
常盤町二丁目 6番2	52,000	51,900	51,800	51,800	52,000	52,500

2. 計画した事業等は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか。(個別指標ごとではなく中心市街地の状況を総合的に判断)

【進捗・完了状況】

①概ね予定通り進捗・完了した

②予定通り進捗・完了しなかった

【活性化状況】

①活性化した

②若干活性化した

③計画策定時と変化なし

④計画策定時より悪化

3. 進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由(2.における選択肢の理由)

計画されていた事業のうち、「大型空き店舗等利活用事業」は事業着手が遅れたものの、その他の事業については概ね予定通り進捗した。

目標指標『居住人口』については、基準値からも大きく減少した。自然減の影響も大きい、社会増減でみても大きく減少している。人口の減少は歩行者通行量をはじめ中心市街地のにぎわい創出にも影響すると考えるため、今後も対策が必要である。

『歩行者通行量』については、目標値には届かなかったものの基準値からは増加している。通行量の増加に大きく寄与すると見込んだ「大型空き店舗等利活用事業」による効果が計画期間中に発現に至らなかったため、情報発信等関連する事業も含め効果が大きく出ているとは言い難いが、そのような状況でも通行量が減少はしていないため、その他の事業等により活性化に一定の効果があったものとする。

また、計画策定当初から新型コロナウイルスの感染拡大により飲食店等は休業・時間短縮営業を、各種イベントも中止・規模縮小による実施を余儀なくされ、にぎわい創出に大きな影響が出た。しかしながら、令和5年5月以降の5類移行によってそれらの影響も収束し、飲食店を中心に新規出店が増加傾向にある。閉店する店舗も少なからずあるものの、『新規出店数』は目標を達成しており、近年の傾向から今後も一定の出店数は見込まれる。また主要商店街周辺の営業店舗数は概ね維持されており、空き店舗数も減少している。

なお、下落を続けていた中心市街地の地価は、令和5～6年度に維持ないし上昇の傾向を見せている。特に市役所新庁舎・にぎわい交流拠点施設・常盤通り(国道190号)のウォークアブル化の整備が

進む常盤町では地価公示（国）・地価調査（県）ともに令和6年度は上昇した。全国的な傾向もあると思われるが、各事業によりエリア価値の向上が期待されることも影響していると考えられる。

これらを踏まえ、計画策定前と比べ中心市街地は『若干活性化した』と判断した。

4. 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

令和2年3月に本市では初となる内閣総理大臣の認定を受けた宇部市中心市街地活性化基本計画ですが宇部市をはじめ関係機関のご協力により計画の5年間を無事終えることができました。深く感謝いたします。

さて前期計画の最終フォローアップについてですが、概ね「評価できる」と考えています。理由は、計画に掲げられた3つの目標指標のうち、「Ⅰ. 中心市街地居住人口」についてはC評価（基準値に及ばない）でしたが、「Ⅱ. 新規出店数」はA評価（目標達成）、「Ⅲ. 中心市街地歩行者通行量」はB評価（基準値より改善）と2項目で成果を出すことができましたからです。

当初、同計画の核となる「大型空き店舗等利活用事業」をゼロベースで見直すこととなり、事業着手に大きな遅れが生じましたが、現在、既存建物の解体が完了し、令和9年の完成に向け着実に事業が進んでいる状況です。また「宇部新天町名店街区再生事業」においても令和7年から共同住宅部分への入居が開始されるなど、次期計画（令和7年4月から令和12年3月まで）の実現に向けて明るい材料を提供できた5年間ではないかと思っています。

令和7年8月には宇部市新庁舎の市民交流棟のオープニング式典が行われる予定となっています。今後、「常盤通りウォークアブル」や「新庁舎広場・真締川公園」など市役所周辺の整備が一体的に進められていきますが、これによって貴市で取り組んでおられる多極ネットワーク型コンパクトシティの核（コア）が形成されます。

関係府省庁や県等との連携を密にして事業を遂行していくことにより、次期計画に掲げられている3つの目標である「まちなか居住の推進」、「経済活力の向上」、「まちなかのにぎわい創出」を達成してほしいと思います。

5. 市民意識の変化

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

宇部市中心市街地に関する市民アンケート

○調査期間：令和6年6月3日（月）～6月28日（金）

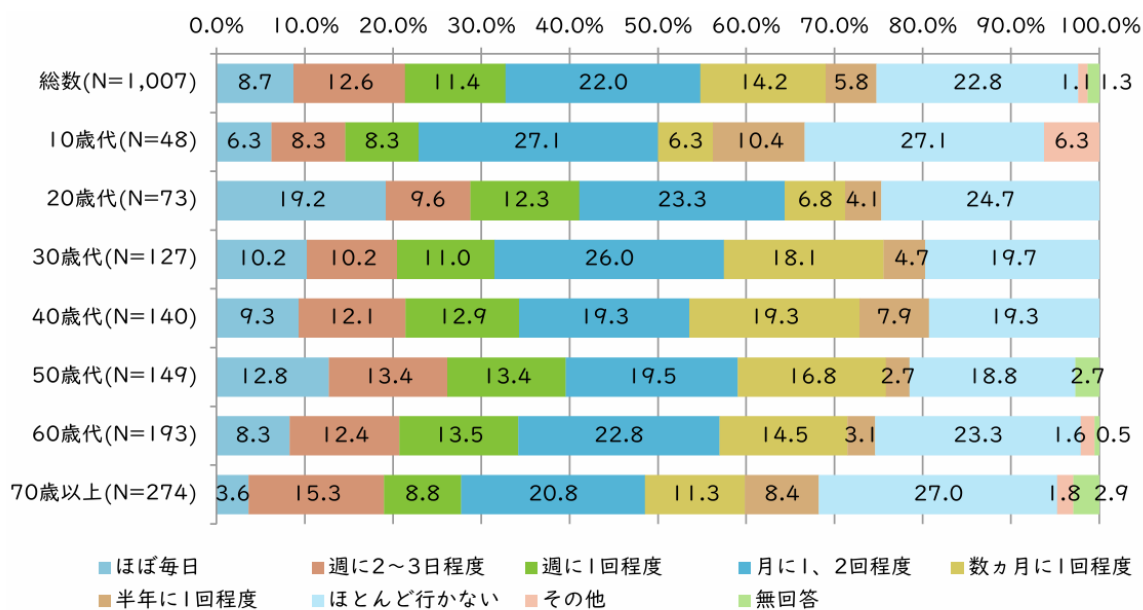
○調査方法：郵送による配布、回収

○調査対象：15歳以上の市民3,000人（無作為抽出）

○有効回答数（回収率）：1,007件（33.6%）

・ 中心市街地に出かける頻度について

週に1回程度以上中心市街地に行くとの回答は32.7%であり、計画策定前に実施した同様の市民アンケート（令和元年5月1日～5月20日実施）での29.0%からやや増加した。



・ 中心市街地に関する現在の満足度及び今後の重要度について

中心市街地における各種項目の現在の満足度及び今後の重要度について、「そう思う」（満足している／重要と思う）との回答を2点、「まあそう思う」を1点、「あまり思わない」を-1点、「そう思わない」を-2点とし、その合計を「どちらともいえない」を除いた有効回答数で割った点数を令和元年と令和6年で比較すると、今後の重要度については全22項目の平均値にあまり大きな変化は見られなかった。一方、現在の満足度については令和元年が-0.318点であったのに対し今回は-0.194点であり、22項目中19項目で向上した。

	今回満足度	前回満足度	差分
①暮らしに役立つ公共施設等が充実（役所・金融機関など）	0.820	0.681	0.139
②医療施設が充実	0.673	0.348	0.326
③文化・芸術施設が充実	-0.133	-0.113	-0.021
④福祉施設が充実	-0.133	-0.253	0.120
⑤子育て支援・教育施設が充実	-0.198	-0.339	0.140
⑥娯楽施設（カラオケなど）が充実	-0.826	-0.807	-0.019
⑦住環境が充実（住宅供給）	-0.252	-0.302	0.049
⑧宿泊施設が充実	-0.638	-0.343	-0.295
⑨魅力的な店舗が充実	-0.984	-1.222	0.239
⑩飲食店・飲み屋街が充実	-0.027	-0.154	0.128
⑪食料品・日用品を扱う店舗が充実	-0.435	-0.906	0.471
⑫安心・安全で治安が良い（防犯、防災、避難体制の充実）	0.623	0.472	0.152
⑬イベントや催事の開催が充実（様々な人との交流機会）	-0.165	-0.349	0.184
⑭公共交通機関が充実	-0.650	-0.761	0.111
⑮駐車場・駐輪場が充実	-0.597	-0.852	0.255
⑯観光施設が充実	-1.211	-1.345	0.134
⑰自転車で動きやすい	0.266	0.241	0.024
⑱歩きやすい歩道が充実	0.636	0.455	0.181
⑲快適に過ごすための環境が充実（休憩場所、公園整備など）	-0.128	-0.196	0.068
⑳まちなかの景観が充実（緑、花、彫刻、街並みなど）	0.568	0.436	0.131
㉑働く場の充実（起業・創業・雇用の場の確保）	-0.532	-0.679	0.147
㉒空き家・空き店舗、空き地などが少ない	-0.945	-1.005	0.059
平均値	-0.194	-0.318	0.124

中心市街地に出かける頻度、現在の満足度とも計画策定前に比べ向上していることから、計画認定及び各種事業の実施により中心市街地の活性化に一定の効果は出たものとする。

6. 今後の取組

計画認定及び各種事業の実施により一定の効果が出たといえるが、中心市街地内での回遊性の向上、商業機能の維持拡充（特に閉店・閉業数の減少）、人口流出の阻止といった課題が残っており、今後も中心市街地の活性化に取り組んでいく必要がある。

そのため本市はこれらの課題やこれまでの事業の進捗、社会情勢の変化への対応等も踏まえ、引き続き中心市街地の活性化に向けた取組を進めるため、第2期となる宇部市中心市街地活性化基本計画を策定した。

第2期計画では、まちづくりのコンセプトを『Creative Platform ～生きがいデザインする都市～』とし、「人々が交流し、くつろぎ、にぎわうまち」「新たなビジネスが生まれ継続するまち」「安心して快適に暮らせるまち」の3つの方針を掲げ、各目標指標の達成に向けて引き続き官民協働で取組を推進していく。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	基準値から目標値までの幅の8割ライン	最新値		達成状況
					(数値)	(年月)	
まちなか居住の推進	中心市街地 居住人口	5,930 人 (H30)	6,200 人 (R6)	6,146 人	5,495 人	R6	C
経済活力の向上	新規出店数 (起業も含む)	11 件/年 (H28～H30 の累計から 算出)	16 件/年 (R6)	15 件/年	58 件	R6	A
まちなかにぎわい 創出	中心市街地 歩行者通行量 (休日1日当たり)	2,561 人 (R1、8 地 点)	5,150 人 (R6、8 地 点)	4,632 人	2,647 人	R6	B2

< 達成状況の分類 >

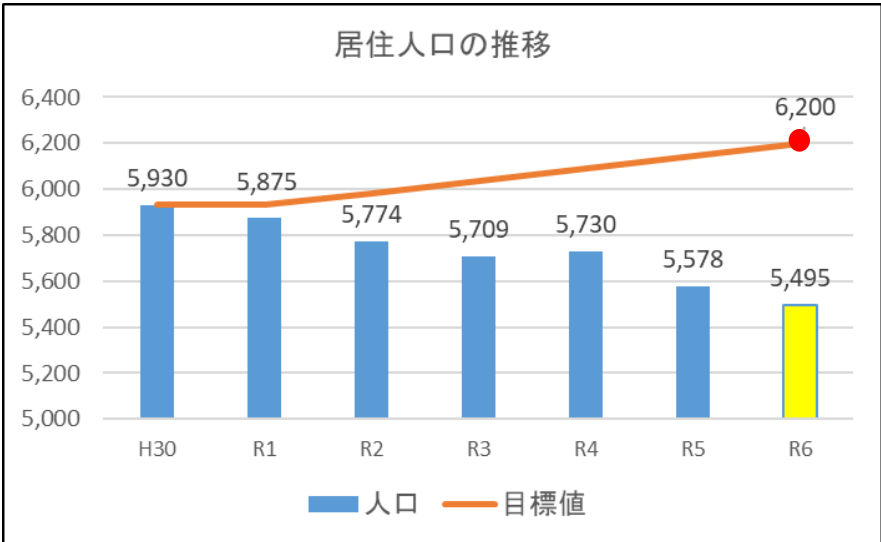
A：目標達成、B1：概ね目標達成（基準値から目標値までの幅の8割ラインを超えている）、B2：基準値より改善（基準値から目標値までの幅の8割ラインには及ばない）、C：基準値に及ばない

※上記について、関連する事業等が予定どおり進捗・完了しなかった場合は、英字を小文字にして英数字に下線を引いて下さい。（例：a、b1、b2、c）

2. 目標指標ごとのフォローアップ結果

（1）「中心市街地居住人口」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 76～P. 79 参照

●調査結果と分析



年	(人)
H30	5,930 (基準値)
R2	5,774
R3	5,709
R4	5,730
R5	5,578
R6	5,495
R6	6,200 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳をもとに算出 ※調査月：令和6年10月1日

※調査主体：宇部市 ※調査対象：中心市街地内の人口

町 名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	人	人	人	人	人	人	人
宇部市全体	165,584	164,387	163,240	162,070	160,690	158,794	156,704
中心市街地	5,930	5,875	5,774	5,709	5,730	5,578	5,495
若松町	479	476	471	469	473	464	462
朝日町	392	403	395	415	496	474	470
琴芝町一丁目	342	417	414	402	471	473	487
琴芝町二丁目	165	159	162	164	157	153	147
上町一丁目	96	94	100	94	95	96	90
松島町	365	358	348	344	326	315	307
寿町一丁目	417	407	404	389	363	366	350
寿町二丁目	273	290	284	297	304	302	300
寿町三丁目	432	438	445	444	426	420	427
中央町一丁目	160	141	138	136	128	121	111
中央町二丁目	190	187	189	193	203	189	192
中央町三丁目	406	387	376	355	341	305	247
相生町	171	198	187	137	144	145	155
常盤町一丁目	175	172	170	171	169	167	170
常盤町二丁目	339	337	315	318	316	304	283
西本町一丁目	231	220	210	202	208	199	192
新町	236	222	219	217	222	223	208
新天町一丁目	179	167	172	172	169	170	163
新天町二丁目	166	159	166	163	145	144	139
東本町一丁目	263	260	247	226	187	197	223
東本町二丁目	453	383	362	401	387	351	372

〈分析内容〉

中心市街地内の人口は、民間分譲マンションが2棟竣工し微増した令和4年度を除き一貫して減少し、基準値（平成30年度：5,930人）を下回る結果となった。基準値からの減少率は7.3%で、宇部市全体（平成30年度：165,584人→令和6年度：156,704人）の5.4%と比べても減少割合が大きい。

特に減少率の大きい「中央町一丁目」「中央町三丁目」は、中心市街地内でも高齢化率が比較的高く古い建物も多い地区であり、自然減や建物の除却・建替え等による転居も多かったものと思われる。

一方、基準値より人口が大きく増加した地区（朝日町、琴芝町一丁目）は、前述の民間分譲マンションの竣工による影響が大きい。これらは計画の認定や各種事業の実施による活性化の機運醸成・エリア価値向上が期待されて進出したものと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 宇部新天町名店街区再生事業（株）にぎわい宇部、宇部新天町名店街協同組合）

事業実施期間	令和4年度～令和6年度【済】 [認定基本計画：令和2年度～令和6年度]
事業概要	商業機能が低下した宇部新天町名店街の街区のあり方を見直し、共同住宅や医療・福祉サービスの複合ビルを整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （令和4年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	34戸程度の住居を含む複合ビルの整備により、居住人口50人程度の増加を見込んだ。 令和7年1月から住宅部分への入居が開始されたため、実績値（令和6年10月1日現在）では事業効果が現れていない。
達成出来なかった理由	事業は概ね予定どおり進捗したが、住宅部分への入居開始のタイミングの関係で調査月までに効果が現れなかった。
計画終了後の状況及び事業効果	令和7年4月時点で24戸に計28人が入居しており、一定の効果が出ているといえる。ただ、複数人で入居すると見込まれる部屋（2LDK等）にも単身入居があるなど、見込みより入居者が少なくなっている。
事業の今後について	事業は完了している。

②. 大型空き店舗等利活用事業（宇部市、民間事業者）

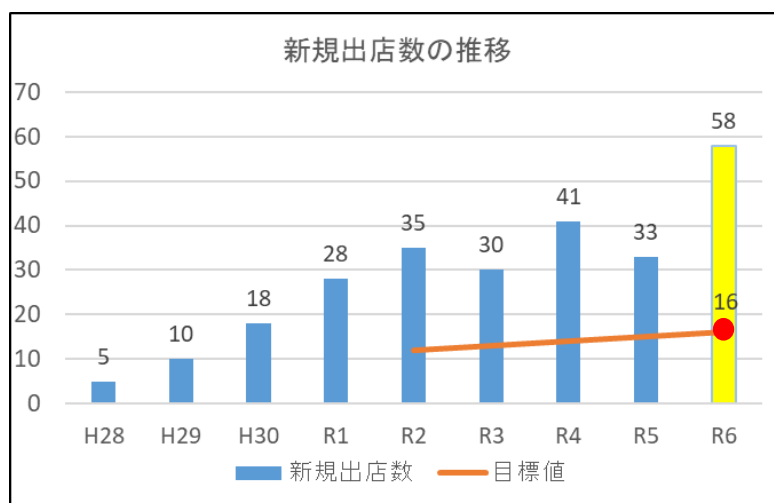
事業実施期間	令和2年度～令和8年度【実施中】
事業概要	旧山口井筒屋宇部店跡地に「子育て支援拠点」と「交流機能」を核とする公共機能を整備するとともに、商業施設などの民間機能を誘致する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（国土交通省） （令和5年度～令和8年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業によって550人程度の居住人口増加を見込んだ。 令和6年度中に既存建物の解体は完了したものの、居住人口増加につながる効果は表れていないと考える。
達成出来なかった理由	市議会において施設設置条例案が否決されたため、ゼロベースから再検討となり、事業着手に遅れが生じたため、計画期間中に事業効果が現れる段階まで進捗しなかった。
計画終了後の状況及び事業効果	引き続き事業を進めていく。事業完了後には、エリア価値の向上により新たな集合住宅の建設や転居（転入）増が期待される。
事業の今後について	令和7年度には新たな建物（にぎわい交流拠点）の建設に着手し、令和9年の整備完了・施設のオープンに向けて事業を進めていく。

●今後の対策

令和 9 年の「大型空き店舗等利活用事業」の完了（常盤通りにぎわい交流拠点施設の完成）後には、市役所新庁舎や常盤通り（国道 190 号）のウォークアブル化の整備完了と併せて、エリア価値の向上による居住人口増加が見込まれるため、引き続き各種事業を継続していくことで相乗効果を図る。また、次期計画期間中にもフォローアップの状況に応じ、人口の社会増に向けた対策を随時検討・実施していく。

（２）「新規出店数（起業も含む）」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 80～P. 81 参照

●調査結果と分析



年	(件／年)
H28～H30 の累計 から算出	11 (基準値)
R2	35
R3	30
R4	41
R5	33
R6	58
R6	16 (目標値)

※調査方法：㈱にぎわい宇部による実態調査

※調査月：令和 7 年 3 月

※調査主体：㈱にぎわい宇部

※調査対象：中心市街地内における新規出店者

〈分析内容〉

一部、効果が発現していない事業があるものの、目標達成に寄与する主要事業は概ね順調に進捗し、令和 6 年度も目標値を大きく超え、計測を始めてから最多となる新規出店数があった。特に飲食店の出店が多く、新型コロナウイルス感染症の影響からも脱却し出店の機運が高まっているものと考えられる。また令和 6 年度は例年と比べ物販店舗や事業所の新規出店（開業）も多く、中心市街地の魅力やエリア価値が徐々に向上してきていると考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 商業活性化事業（宇部市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内で商業活動を行っている事業者が実施する、来客数及び売り上げの向上を目的とした店舗改修費等の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	主要事業全体の効果で、新規出店数の前年度比+1 件を想定し、事業個別の目標値は定めていない。 令和 6 年度は 3 件の支援を行った。計画期間中（令和 2 年度～令和 6 年度）の支援件数は計 18 件。
達成した理由	各種事業による効果が現れていることや、コロナ禍からの脱却で新規出店の機運が高まったためと考える。
計画終了後の状況及び事業効果	支援を行った店舗は営業を続けており、中心市街地の商業機能の維持拡充に一定の効果があった。

事業の今後について	引き続き事業を継続し、来客数及び売り上げの向上を目指す店舗を支援することで、閉店数の減少を図る。
②. ICT サテライトオフィス等誘致促進事業（宇部市）	
事業実施期間	令和 2 年度～【実施中】
事業概要	サテライトオフィス向けの施設整備の支援をするとともに、誘致活動をすることで、首都圏の ICT 企業等をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府） （令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	主要事業全体の効果で、新規出店数の前年度比+1 件を想定している。 計画期間中（令和 2 年度～令和 6 年度）に 1 件の企業に対し視察費用助成を行い、その後の新規出店（オフィス立地）につながった。
達成した理由	各種事業による効果が現れていることや、コロナ禍からの脱却で新規出店の機運が高まったためと考える。
計画終了後の状況及び事業効果	1 件ではあるが中心市街地でのオフィス立地につながったことで、昼間人口の増加・にぎわい創出に寄与できたと考ええる。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、サテライトオフィスの誘致促進を図る。
③. まちなかオフィス等立地促進事業（宇部市）	
事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	市外事業者の新規オフィス開設への家賃補助や新たな就業者への雇用奨励金等を補助することで、中心市街地へのオフィス等の立地を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	主要事業全体の効果で、新規出店数の前年度比+1 件を想定している。 令和 6 年度は 4 事業者に対し補助を行った。計画期間中（令和 2 年度～令和 6 年度）の支援件数は計 12 件。
達成した理由	各種事業による効果が現れていることや、コロナ禍からの脱却で新規出店の機運が高まったためと考える。
計画終了後の状況及び事業効果	新規オフィス開設や新たな就業者に対する支援を行ったことで、特に中心市街地の昼間人口の増加・にぎわい創出に一定の効果があったと考える。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、中心市街地でのオフィス立地につなげていく。

④. 中央町地区起業拠点整備事業（株にぎわい宇部、民間事業者）

事業実施期間	令和３年度～【未】
事業概要	Society5.0 時代に対応したビジネス起業拠点の周辺環境の整備等の支援を行う
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	主要事業全体の効果で、新規出店数の前年度比+1 件を想定し、事業個別の目標値は定めていない。 なお拠点整備のための用地交渉に時間を要していることもあり、事業着手できなかった。
達成した理由	各種事業による効果が現れていることや、コロナ禍からの脱却で新規出店の機運が高まったためと考える。
計画終了後の状況及び事業効果	現在ハード事業は市役所周辺・国道 190 号のウォークアブル化に集中しており、それらのエリアから離れている本事業は当面の間、積極的に推進しないこととした。
事業の今後について	今後、民間事業者の機運醸成等により事業が進捗することとなれば、用地交渉の支援など必要な支援を行う。

⑤. オープンイノベーション・SDGs 推進事業（宇部市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	起業創業や中小企業等の経営に関するワンストップ相談窓口の設置、SDGs 推進・活動の取組への支援、情報発信による新たなビジネスチャンスを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和２年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	主要事業全体の効果で、新規出店数の前年度比+1 件を想定している。 相談窓口を備える「うべスタートアップ」での相談を経て、令和６年度に中心市街地内での起業に至った事業者は２件であった。計画期間中（令和２年度～令和６年度）に起業に至った事業者は計７件。
達成した理由	各種事業による効果が現れていることや、コロナ禍からの脱却で新規出店の機運が高まったためと考える。
計画終了後の状況及び事業効果	「うべスタートアップ」の認知度も上がり、相談者や施設利用者も増えている。令和７年４月には起業に興味を持つ若者や大学等の研究者をはじめ市内企業など多様な主体が参画する起業コミュニティを形成・始動した。
事業の今後について	特に起業コミュニティの発展を図り、ビジネスプランの創出や若者の地元定着を促進していくことで商業機能の維持拡充につなげていく。

●今後の対策

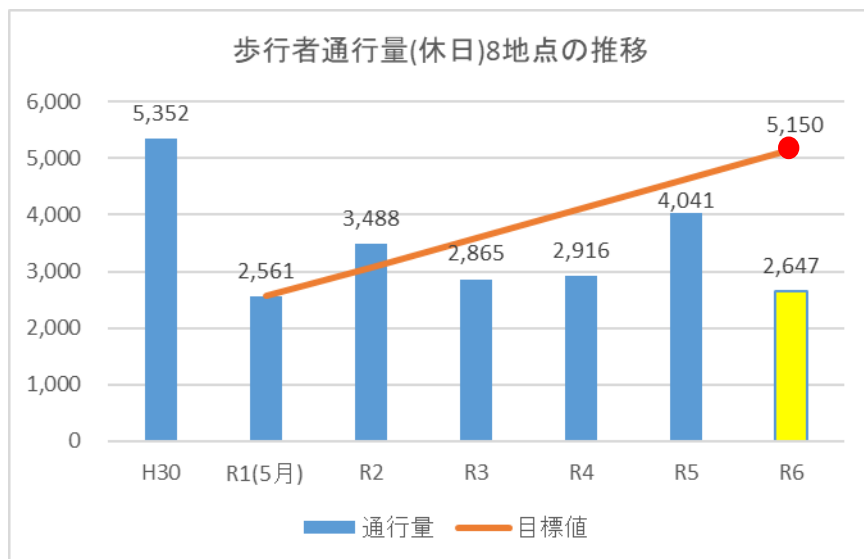
新規出店の機運は高まった状態であり、引き続き一定の新規出店はあるものと見込まれるため、次期計画においても各種事業を継続して新規出店数の増加を図る。特に、にぎわい交流拠点の整備や常盤通り（国道 190 号）のウォークアブル化によるエリア価値の向上が見込まれる市役所周辺エリアで重点的に施策を行うことで、より一層の効果発現につなげたい。

一方で、特に居酒屋（バー）や商店街内の老朽化した物件では閉店する店舗も多いため、店舗改修に係る費用の補助をはじめとした開業後の支援など、閉店数の減少に向けた事業を検討・実施していくことで、中心市街地全体での店舗数増加を目指す。

(3)「中心市街地歩行者通行量(休日1日当たり)」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 82～P. 84 参照

●調査結果と分析



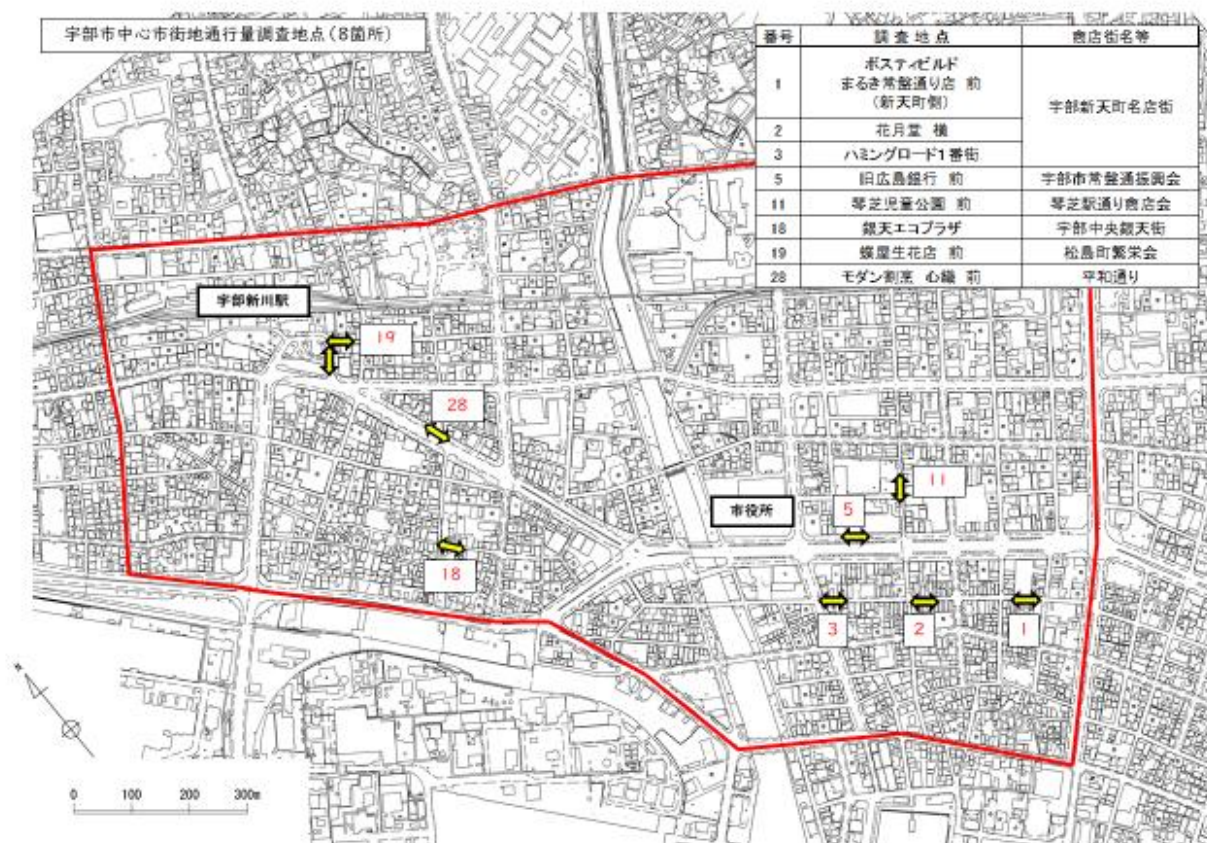
年	(件／年)
R1	2,561 (基準値)
R2	3,488
R3	2,865
R4	2,916
R5	4,041
R6	2,647
R6	5,150 (目標値)

※調査方法：中心市街地の8地点における現地調査

※調査月：令和6年10月

※調査主体：宇部市

※調査対象：8地点を通行する自転車及び歩行者（合計）



(単位：人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
地点1	402	1,070	618	617	888	537
地点2	373	393	382	435	558	311
地点3	475	445	461	441	483	349
地点5	201	567	198	270	410	244
地点11	125	229	188	142	145	62
地点18	204	216	188	168	147	139
地点19	644	456	709	703	1,254	907
地点28	137	112	121	140	156	98
合計	2,561	3,488	2,865	2,916	4,041	2,647

〈分析内容〉

基準値からは微増したものの目標値には届かなかった。基準値から大きく増加した地点19は、令和3年3月に公開されたアニメ映画のラストシーンの舞台のモデルになった宇部新川駅すぐ近くであり、いわゆる“聖地巡礼”の観光客等の効果も大きいと思われる。また地点5は令和5年度に基準値の約2倍を計測しているが、これは常盤通り（国道190号）のウォーカブル化に向けた社会実験期間中であつたため、その効果によるものと考えられる。ウォーカブル化をはじめとしたハード事業の完了によって来街目的となる場所が整備されることで、周辺エリアの歩行者通行量の増加が見込まれる。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 大型空き店舗等利活用事業（宇部市、民間事業者）

事業実施期間	令和2年度～令和8年度【実施中】
事業概要	旧山口井筒屋宇部店跡地に「子育て支援拠点」と「交流機能」を核とする公共機能を整備するとともに、商業施設などの民間機能を誘致する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集集中支援事業（国土交通省） （令和5年度～令和8年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業によって770人程度の歩行者通行量増加を見込んだ。 令和6年度中に既存建物の解体は完了したものの、歩行者通行量増加につながる直接的な効果はまだ現れていないと考える。
達成出来なかった理由	市議会において施設設置条例案が否決されたため、ゼロベースから再検討となり、事業着手に遅れが生じたため、計画期間中に事業効果が現れる段階まで進捗しなかった。
計画終了後の状況及び事業効果	引き続き事業を進めていく。事業完了後には、施設への来街者による周辺エリアの歩行者通行量増加が見込まれる。
事業の今後について	令和7年度には新たな建物（にぎわい交流拠点）の建設に着手し、令和9年の整備完了・施設のオープンに向けて事業を進めていく。

②. 広域情報集約発信事業（株にぎわい宇部、商店街）

事業実施期間	令和２年度～【実施中】
事業概要	イベント情報等の一元管理と情報発信アプリ等を開発することで、地域内外からの来訪者や観光客のまちなかへの関心を高める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業により 1,915 人程度の歩行者通行量増加を見込んだ。 直接の効果は計測できないが、実績値から判断すると見込んだ程の効果は出ていないと思われる。
達成出来なかった理由	月ごとのサイト閲覧数も徐々に増加傾向にはあるが、来街者を相当数増加させるような情報発信にはならなかったと考える。
計画終了後の状況及び事業効果	新聞や折り込みチラシ等による P R や定期的な記事発信のほかイベント等の情報を随時発信している。
事業の今後について	掲載情報の拡充を図り、商業・観光・イベント等様々な情報発信を展開していくとともに、閲覧者の増加に向け取り組んでいくことで、中心市街地への来訪者の増加、商業者等の支援へつなげていく。

③. 新天町二丁目大型空き店舗利活用事業（民間事業者、宇部市）

事業実施期間	令和３年度【済】
事業概要	空きビル（旧レッドキャベツ新天町店）の空きフロア等を利用して若者支援施設等を整備し、にぎわいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） （令和３年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値の設定はない。 令和３年度に整備を完了し、令和４年５月から「若者ふりスペース」及び「子育てサークルときわ通り」の利用を開始した。 R6 年度の１日あたり平均利用者は「若者ふりスペース」が 31 人、「子育てサークルときわ通り」が 58 人であり、にぎわいの創出に一定の効果が出ている。
達成した理由	（事業目標値の設定はないため省略）
計画終了後の状況及び事業効果	「若者ふりスペース」は、中高生が勉強する、友達と過ごす、悩み相談をするなどふらっと立ち寄りゆっくりくつろげる場所であり、中高生の中心市街地への来街機会の増加に寄与している。引き続き多くの方に利用いただけるよう施設の周知を図り、にぎわいの創出につなげていく。
事業の今後について	事業は完了している。

●今後の対策

市役所新庁舎やにぎわい交流拠点の整備、常盤通り（国道 190 号）のウォーカブル化といったハード事業が進む市役所周辺地区では、整備完了によって施設への来街者増加やエリア価値向上による効果で歩行者通行量の増加が見込まれるため、次期計画においても各事業を進めていくとともに、定期的なイベント開催や飲食店・小売店等の充実を図ることでさらなる来街機会の増加を目指す。

一方で、歩行者通行量が減少を続けている地点もあるため、各種情報発信（公式 SNS 等情報発信事業、広域情報集約発信事業）や本市特有のコンテンツである野外彫刻の活用（野外彫刻を活用した市民活動支援事業、野外彫刻メンテナンス事業）、歩道空間の利便性向上（まちなかキッチンカー出店管理運営事業、歩行者利便増進道路制度活用事業、Open Street Ube 2.0 事業）など、中心市街地内の回遊性を向上し、通行量の増加が見込まれる地点の効果をエリア全体へ波及させることでにぎわい創出を図るための事業を実施していくとともに、新たな方策についても適宜検討・実施していく。